

## 議 事 録

<input type="checkbox"/> 公開・ <input type="checkbox"/> 一部公開・ <input type="checkbox"/> 非公開			部 分 非公開 理 由		
			文書管理責任者	保存期間	30 ( ) ・ 10 <input type="checkbox"/> 5 ・ 3 ・ 1 ・ 随
				作成日	令和4年2月25日（金）
部長	課長	課長補佐	係長	係	記録者所属
					職・氏名 高齢者係 主任 小暮 絵里子 <sup>Ⓔ</sup>

会議等の名称	第2回高齢者福祉拠点検討委員会	開催日時	令和4年2月25日（金） 午前10時～11時35分
		場 所	東御市総合福祉センター
主催者（事務局）	福祉課高齢者係、地域包括支援係	司会者	司会進行：小林福祉課長 議事進行：中村会長
出席者	<p>【委員】塩崎和男委員、横山好範委員、花岡高委員、唐澤光章委員、大谷美知子委員、中村英三委員</p> <p>【事務局】小林秀行健康福祉部長、小林裕次福祉課長、田中朋子地域包括支援係長、渡邊亮太高齢者係長、安原武志福祉推進係長、森山悦代副主幹（地域包括支援係）、渡邊恵美子副主幹（地域包括支援係）、大塚伸吾主査（高齢者係）、小暮絵里子主任（高齢者係）</p>		
欠席者	下村幸仁委員 柏原智子委員 寺島郁子委員		

議 題	（配布資料）		
協議事項	(1) 高齢者福祉拠点について		資料1、2
"	(2) 入浴施設について		資料3、4、5
決定事項 <small>（要点を箇条書き）</small>	<p>協議事項（1）高齢者福祉拠点について 高齢者福祉拠点で実施する福祉サービスについては、素案（資料1、2）を基とし、委員からの意見を踏まえて発展的に考えていく。</p> <p>協議事項（2）入浴施設について 高齢者センターの浴室は廃止したうえで、新たなスペースとして有効活用していく。 その際には、浴室を利用されていた方に対する対応策をとり、丁寧に情報発信をしていく。</p>		
次回への検討事項			
次回開催	令和4年3月25日（金）	（場所）	東御市総合福祉センター

様式第4号 (第21条関係)

	(発言者名)	(発言内容)
討議内容及び経過		
3 アドバイザーの紹介	武藤アドバイザー	本日アドバイザーとして参加させていただいております。よろしくお願ひいたします。現在は、東京健康リハビリテーション総合研究所所長、身体教育医学研究所の名誉所長を務めております。30年前、日本財団とともに関わった、ケアポートみまきの建設運営にご縁があり、東御市に来て以来様々な分野領域で、活動を一緒させていただいており、今般は、中村会長、大谷副会長はじめ各委員の皆様と一緒に、より良い施設づくり、そして新たな理念につながるような事業になればと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。
4 協議事項		
(1) 高齢者福祉拠点について	(事務局) 小林福祉課長	同要綱6条の規定により、会長が議長となります。中村会長に議事進行をお願いします。
	中村会長	協議事項の(1) 高齢者福祉拠点について、事務局より説明をお願いします。
	(事務局) 田中地域包括支援係長	高齢者福祉拠点で実施する福祉サービス(素案)について資料1、2に基づき説明。
	中村会長	只今、事務局から説明がありましたが、ご質問はありますでしょうか。
	塩崎委員	福祉というと高齢者、障がい者、児童福祉等、様々な分野があるが、その中で高齢者にこだわらず、あらゆる人を対象とした福祉を考えなければいけないということで、以前会長から話があったと思うが、資料1の「3.介護予防・健康づくりの場」に、「(5)地域の通いの場・通所型サービスBの立ち上げ・継続支援」とあるが、具体的にどんな事業を考えているか。
	(事務局) 田中地域包括支援係長	通いの場・通所サービスBについては、高齢者を対象にした介護予防の場及び居場所となる事業である。定期的に週1回程度、体操やフレイル予防の取り組みを行いながら、仲間と一緒におしゃべりを楽しんだり、相談をしたりすることができる場である。
	横山委員	今のご質問と関係するが、生活困窮者や障がい者、子育て支援を含めた総合的な拠点としての整備が必要な部分だと考えるが、そういった視点でのお考えをお聞きしたい。
	(事務局) 小林福祉課長	高齢者福祉拠点のあり方については、主に高齢者の拠点という形だが、総合福祉センター全体を福祉の総合的な拠点として捉えていけないか、と考えている。
	横山委員	そういった考え方を、高齢者拠点として整備するなかで取り込んだ形にしていくことはできないか。
	(事務局) 小林福祉課長	高齢者福祉拠点に相談窓口を設ける際には、生活困窮や障がいという課題は、高齢者の課題と切り離せるものではなく、相談者ご本人の家庭を見た場合に、様々な課題が入り組んでいるものであるため、必要に応じて福祉センターの他の担当者や連携して対応していければよいのではないかと考えている。
	中村会長	現在、障がいの窓口や生活困窮の窓口はあるわけだが、それと高齢者福祉拠点に設置する総合相談窓口をリンクさせていくというようなことか。
	(事務局) 小林福祉課長	高齢者福祉拠点に総合相談窓口が設置できれば、相談に来ていただいた方の家庭には、生活困窮や障がいや児童福祉等様々な課題があると想定される。その場合には、1階窓口の職員と連携して対応していく形が理想なのではないかと考えている。
	唐澤委員	認知症カフェについてどのような事業を考えているか。

様式第4号 (第21条関係)

	(発言者名)	(発言内容)
討議内容及び経過		
	(事務局) 田中地域包括支援係 長	田中地区に1箇所、認知症カフェが設置されており、認知症を患っている当事者の方、ご家族の方、認知症を支援する専門職の方、認知症サポーターの方々などに認知症カフェを運営していただいている。できれば、各地区に設置されることが理想的であると考えているが、まずは高齢者福祉拠点に認知症カフェを開設して、そこから地域に出ていくような取り組みができればよいと考えている。
	唐澤委員	この近くには、認知症の方がカフェを経営しているところがある。認知症の方のために健常者が支援するという形ではなく、認知症の方も健常者の方と一緒にカフェを運営していく構想があってもよいのではないかと。
	(事務局) 田中地域包括支援係 長	それぞれが役割を持ちながら、認知症の方が支援されるという形ではなく、皆さんと一緒にみんなで集う場所になれば良いと考えている。
	大谷委員	<p>高齢者福祉拠点が開かれた場になれば良いと、つくづく感じる。いろいろな方が気軽に来られる場所になることが、まず一番に大事だと考える。枠を作らないほうが良いと思う。ここへ来ると楽しくて、おしゃべりができ情報交換や相談ができた、という体験を地域に帰って話せば、利用者が増えていく、それが理想的だと思う。</p> <p>民生委員として、よく1階の窓口へ行くが、現在の相談対応は、カウンター越しに対応する形で、カウンターが無くて入れるのとは、大きな違いがある。私は、何度も行くうちに気兼ねなく行けるようになったが、初めての人にとっては、カウンターで区切られた向こう側へ声をかけるのは、けっこう勇気がいることだと思う。カウンターを取り払えるような場所を目指しているのではないかと、資料から感じた。</p> <p>カフェは良いと思う。現在はコロナにより、集まるのが難しいが、ちょっと飲んだりしゃべったりしているうちに、いろんなことが出てくると思う。そのような中に、行政が交じって、来た人がどんなことを話しているのか、情報を吸収する部分があってもよいと思う。相談を待っているのではなく、話の輪の中に入って、話を聞いているうちに、課題が見えてくるのではないかと。</p> <p>地域で「なかよしカフェ」を立ち上げた経験があるが、100円を払えば誰でも来れる仕組みになっているので、他地区の方や奥さんに連れられて男性の方も来たりしている。交流の場を始めるには、資料にあるように、趣味や文化活動の場は、大きな役割があって、作品を通して交流の輪を広げていければよいと思う。</p> <p>以前から病院と福祉センターとの通路がとても気になっていた。行ってみたいと思って何度か通ってみたが、暗い廊下だった。私は、とても大切な通路だと考えているので、廊下に作品を飾るなど、もう少し活用できればありがたいと思う。利便性もあるので、もう少し使ってもらえると、いろんな意味で可能性が広がるので、とても期待している。</p>
	(事務局) 田中地域包括支援係 長	高齢者福祉拠点が、地域の方、高齢者の方に開かれた場になるように、という思いから、この素案を作成させていただいた。まずは、交流の場としてオープンスペースを大事にしたいと考えている。高齢者の方がいつ来てもいつ帰ってもいい、来たらいつも誰かがいて交流ができる場を目指している。また先ほど、趣味や文化活動の場というお話もあったが、こういった講座や介護予防の講座もだが、地域で開かれる講座とは異なる特色ある講座を開催できればと考えており、高齢者の方が、自分の興味のある講座を自由に選び、自由に参加できるような取り組みができればと思う。特に、男性は、交流の場に参加することが難しいというご意見のなかから、男性の方が興味を持てるような趣味の場、将棋や、料理教室を考えている。
	花岡委員	沢山いろいろ考えていただいているが、とにかく情報発信が重要だと考えている。やっているうちに、見直しや変更も出てくると思うが、情報発信を工夫してしっかりとやっていただきたい。
	中村会長	武藤アドバイザーからいかがでしょうか。

様式第4号 (第21条関係)

	(発言者名)	(発言内容)
<p>討議内容及び経過</p>	<p>武藤アドバイザー</p> <p>中村会長</p> <p>大谷委員</p> <p>(事務局) 小林福祉課長</p> <p>横山委員</p> <p>唐澤委員</p>	<p>委員の皆様のご意見を拝聴し、この施設及び事業に対し、委員の皆様が強い思いを持ってらっしゃることがよく分かった。場の総合、融合と創発が重要になると感じた。色々な分野・領域、それぞれの立場の方々、性、年代が融合・溶け合うことで新たなものが生まれる、という融合と創発の場づくりになるのではないと思う。資料1の「1.相談の場」の事業については、相談の場、行政の場、「3.介護予防・健康づくり」及び「4.社会参加・交流の場」というのは、実践と交流の場、と捉えることができと思うが、医療介護の連携を実現するためには、色々なしつらえができるような、あまり固定させないで、広いスペースで、その時々目的に応じて臨機応変にその事業主の立場に立った施設設備をしつらえられるような弾力的なデザインが、希望の思いを実現できる形ではないかと考える。当初ケアポートみまきの建設運用について、亡き日野原重明先生たちと関わった際に、様々な方と話し合いを重ねたが、その時と共通する思いであり、今回は、高齢者が主となるが、これから高齢者になる方を含めた世代間交流を見据えたうえで、みんなが来て楽しい、来てよかった、そんな施設になれば大変素晴らしいと思う。</p> <p>ここまでの委員の皆様のご意見を踏まえて、資料2の相関図の中で、これは基本的に良いとして、もっとこの内容でよいのかももっと何かあるのか、そのようなアイデアがあれば出していただきたい。今、キーワードとして、行政、実践と交流、連携という3つのキーワードが出ている中で、中身として、何を付け加えていったらよいか、アイデアをいただければと思うが、いかがでしょうか。これでよいのか、もっと何か加えた方がよいのか、ご意見をお願いしたい。</p> <p>これから将来を見据えたなかで、どこの地域でも比較的取り組んでいる内容というのはあるわけだが、さらに東御市として、せっかくのチャンスをいただいているので、話が出ている中では、世代間交流について、もう少し何か具体的に盛り込むようなデザインにできないだろうか。</p> <p>例えば、囲碁や将棋など趣味の場があり、また男性が出て来られる環境が有りという中で、そこに世代間交流を考えたときに、東御市では教育の分野は福祉センターとは離れた場所にあるわけだが、それはそれとして、この場所に、子どもが気軽に来られるような空間を何か考えられないだろうか。何かアイデアがありましたらお願いしたい。</p> <p>また、細かい話であるが、例えば、認知症カフェについて、「認知症」というレッテルはいらぬのではないかと。認知症支援の取り組みなので、「認知症」と入っているのだから、もう少し広く、誰でも来て良いというのであれば、「認知症」と入れなくてもよいのではないかなど、そんなことも踏まえて具体的にアイデアがあれば、行政側も整理しやすく見通せるのではないかと。</p> <p>大きなカフェのなかに、認知症の方も一部所属する形のほうが良いと思う。認知症の方も含めて働きながら、カフェを運営する場所があった方が、オープンな場になると思う。皆さんがそこに来ることによって、認知症に対する理解も深まると思う。</p> <p>総合福祉センターは、公園や体育館が近いので、ここに来ると、美味しいコーヒーとお菓子があると、帰りに寄っていくきっかけになると思うので、そういう形があってもよいのかなと思う。そうするといろいろな人が来るのではないかと。もうちょっと気軽に来れる方がよいと思う。</p> <p>丸子の方で立ち上げられたカフェがあるが、そこでは、若い人も子どもも来ていて、お年寄りも、その様子を見ているという空間があり、理想的だと思う。どうすればそのようになるか具体的なアイデアはないが、あまり枠は作らない方がよいのではないかと。小さい頃から、あそこに行くとおじいちゃんやおばあちゃんがいて、あんなふうだったなという親しみを持っていくと、自分もそこに行きやすい。その方が、その場所がより長く続くと思う。</p> <p>相談窓口があるので来てくださいと言っても、なかなか人は来ないと思うので、オープンスペースを活用したいと考えている。総合福祉センターの近くには、公園や体育館があるので、多世代交流ということを含めて考えていきたい。</p> <p>例えば、ゲートボール場を使う方の休憩所として、公園に遊びに来た親子の休憩所として、相談がなくても、気軽に来られるような場が必要だと考えている。そこに、相談する場もあってというイメージである。まずは、オープンスペースをどのように活用していくと、皆さんが来ていただける場所になるのかが大切だと考えている。</p> <p>中央公民館で、生涯学習講座が開催されているが、予約がいっぱいな講座もある。資料2には、趣味や文化活動の教室・講座と書かせていただいたが、高齢者福祉拠点でも開催することで、自然と人に集まっていたらと思う。皆さんが気軽に来られる場所にしない限り、相談や予防、多世代交流にはつながらないと考えている。そういう場所ができたら、オープンスペースをいかに活用していくかということをしっかり考えていきたい。</p> <p>高齢者に対するオープンスペースということではなく、ちょっと相談したい、仲間と一緒にしゃべりたい、そんな人たちが気軽に来られる、大人も子どもも、障がい者も高齢者も、気軽に来られるような場にしていただければと思う。高齢者福祉拠点ではあるが、幅広い人を対象とした施設になればよいと思う。</p> <p>交流の場というのは、非常に大切だと考えている。滋野地区には、「おらちの縁側」という場があり、農協の空き店舗を使ってお年寄りや小学生が囲碁などで交流する場がある。誰かが計画したわけでもなく、たまたま来た者同士の自然な交流がある。そういった自然な交流が望ましいと考える。一方的に発信していくより、なんとなく人が集まってきて、仲間ができて、という場になるとよい。色々設備やサービスを用意するのも大切だが、それだけではなく、自然と人が集まってくるような方向を目指してほしい。</p>

様式第4号 (第21条関係)

	(発言者名)	(発言内容)
<p>討議内容及び経過</p>	<p>(事務局) 小林健康福祉部長</p>	<p>交流の場について、お話しただいているような内容で考えていたところである。そういった中で、「認知症カフェ」とすると認知症以外の方はきづらいので、誰もが来やすいような名前、例えば、「誰でもカフェ」とか「ふれあいカフェ」という名前でも良いのではないかと思う。</p>
	<p>塩崎委員</p>	<p>介護相談員の活動の中で、施設へ訪問したり相談を受けたりする中で、いつも困っているのは認知症の方に対する対応である。認知症に関する相談は多いと考えられる。認知症については、素案のなかでも盛り込まれているので良いかと思う。また、高齢者センターは、もともと福祉保健医療の総合的な拠点として設置され、周辺に病院やその他の関連施設があるわけだが、高齢者センターを活用するのであれば、せつかくの立地条件を生かして、連携した相談ができる場所が必要だと思う。ぜひ相談の場について重点的に力を入れていただきたい。</p>
	<p>中村会長</p>	<p>もう一つの切り口とすると、退職後の方の就労があると思うが、東御市では、北御牧公民館にシルバー人材センターがあるが、そことは別に、出張して情報を提供する場を設けることは可能か。</p>
	<p>(事務局) 渡邊高齢者係長</p>	<p>高齢者福祉拠点を考える中で、就労の希望を持っていらっしゃる方も多いと思う。以前、シルバー人材センターの出張所について話を聞いたところ、旧東部町地区で高齢者の方が集まる機会があれば、ぜひ出張していきたいというお話だった。シルバー人材センターでは、現在人手不足という状況があるそうで、ぜひ人が集まる場所で、就労の情報を提供していきたいという話だった。</p>
	<p>中村会長</p>	<p>花岡委員から情報発信が重要との話があったが、就労の情報を含めての情報発信、情報収集の場があればと考える。武藤アドバイザー、いかがでしょうか。</p>
	<p>武藤アドバイザー</p>	<p>世代間交流について重要なのは、子どもを主体とすることが鍵であるということである。子どもを主体に考えると、自然とその親、その祖父母も集まってくるということは、遊び、運動、スポーツの場では経験している。 病院の渡り廊下について、昨年、私も初めて渡り廊下を通ってみた。あまり使われていないようだったが、せつかくの通路なので、病院の専門職、職員、高齢者福祉にかかわる様々な人々が、渡り廊下で交流できるような構造となるように仕掛けができればよいと感じた。その1つの方法としては、リハビリテーションがあると考えている。病院には専門職がいるので、出前講座、介護予防の教室等々に、市民病院の医療職の方々が、渡り廊下を渡って、ぜひ来られるような企画があると良いと感じた。 シルバー人材センターの件についても、その通りだと感じた。現在、高齢者の労働災害防止に関する事業に関わっているが、今後、60代70代の労働者は増加していくと思われる。連携と情報の場、そこに行く団体組織と連携できるだけでなく、団体組織から良い情報が集約されて見ることができると聞ける、そういう意味で、連携と情報の場にすると良いかと思う。</p>
	<p>大谷委員</p>	<p>交流の場にたくさんの方が来てほしいと思うが、年をとると、交通手段の問題が出てくる。レッツ号との連携をぜひお願いしたい。</p>
	<p>花岡委員</p>	<p>相談の場について、医療という部分で、50歳を過ぎると、身体のあちこちが痛くなり、悩み事も出てくるが、体調が優れなくても、病院を受診するまで敷居が高いと感じる。例えば、腰が痛いとき、どこかの病院に行けばよいかと考えて、インターネットで調べたりするが、どの情報を信じてよいのか分からない。片手で済まない痛いところがあったり、苦しいところがあったり、そういうことを親身になって聞いてくれて、医療機関に関する確かな情報をもたらえるとありがたい。病院を受診すると、まず1か所の痛みについてだけ専念して治療するように言われてしまうが、痛いところ全てについて、話を聞いてもらって、アドバイスしてくれる場になってもらえるとありがたい。</p>
	<p>(事務局) 田中地域包括支援係長</p>	<p>高齢者の方からのフレイルの発信については、花岡委員のお話のとおり、身体の痛みからの発信が多いのが現状である。そんなところから、保健との連携も踏まえ、医療職・リハビリ職の方との連携は、来年度から更に重点的に取り組んでいくことが検討されている。例えば、市民病院のリハビリ専門職が自宅を訪問したり、個別相談をしたりといったことも高齢者福祉拠点の中で、できればよいと考えている。また、医療からの情報発信についても、医療の専門職からの情報発信を考えている。</p>
	<p>中村会長</p>	<p>協議事項(1)について、まとめに入りますが、新たな考え方や要望等も出していただいた。事務局の方で整理をお願いしたい。素案については、資料1、2を基として、発展的に考えていくということではどうか。</p>

様式第4号 (第21条関係)

	(発言者名)	(発言内容)
討議内容及び経過		
(2) 入浴施設 について	出席委員	異議なし。
	中村会長	次に協議事項(2)について、事務局から説明をお願いします。
	(事務局) 渡邊高齢者係長	入浴施設について資料3、4、5に基づいて説明。
	中村会長	今後の方向性のなかで、浴室をどうするかというのは1つの課題であり、協議事項の1つとして設けられているが、ざっくばらんなご意見をお願いしたい。
	横山委員	社会福祉協議会には、浴室周辺設備の故障による水漏れなどもあり、大変な状況もあったと聞いているが、教養娯楽室との絡みで、部屋の利用の際に浴室があつてよかつたという意見は受けている。今説明のあつた利用状況や、市内の温泉施設の状況などを踏まえて、高齢者福祉拠点に浴室が必ずしも必要かという考え方はある。市内の温泉施設との連携の中で対応していける部分が大いのではないかと感じる。これからの施設の運用の中で、浴室を良いスペースとして使えるような形を考えられればと思う。
	花岡委員	教養娯楽室と浴室は分かるが、それ以外の部屋はどのように使われているのか。また、今回、検討の対象としているのはどこのスペースか。
	(事務局) 渡邊高齢者係長	高齢者センターは、2階の半分のスペースであり、もう半分は保健センターで主に健診を行う会場となっている。
	塩崎委員	高齢者センターを有効活用するにはどうしたらよいかというのが1番の論点であると思う。したがって、浴室が良いのか、それとも、前段で話が出たような相談コーナーを充実させる方が良いのか、というのが、有効に活用するための観点だと思う。そうすると、多くの市民が利用するには、相談コーナーの方が有効ではないかと感じる。もし、浴室を廃止すると、今まで浴室を利用していた方もいるので、その方たちへの説明や代替えについて話をする必要がある。そうした時には、1つの方法としては、いままで配布していた入浴券を市内の温泉施設の利用券に変えていくなどの方法を、考えていただければと思う。というのは、浴室の利用者のほとんどは、入浴券を使っているのだから、そんな形をとらないと理解は得られないのではないかと感じる。
	中村会長	対応策をきちんととっていけば、浴室を継続していかなくてもよいというご意見であつた。唐澤委員はいかがでしょう。
	唐澤委員	浴室を長期間閉鎖していた期間は、多くの人が自宅の風呂を使っていた。したがって、無理にここで浴室を続けなくても、ほとんどの人は自宅に風呂があり、また少しお金を出せば市内の温泉施設が数か所あるので、私は、先ほど出たように、相談室なり他の目的に使った方が良いのではないかと感じる。浴室はあるに越したことはないが、限られたスペースのなかでは、ほかにもっと有効な使い方があるのではないかと感じる。
	大谷委員	70歳以上に市内温泉施設の利用券と高齢者センターの入浴券が配布されているが(※高齢者センターの入浴券は令和2年度で配布終了)、民生児童委員協議会では、高齢者センターの入浴券は必要ないという方がけっこういるという話がでている。入浴券を配布した時に、市内温泉施設の利用券は欲しいが、高齢者センターの入浴券は近所の利用している方に差し上げているという話も聞く。そういうことを聞くと、浴室は必要ないのではないかと感じる。一方で、浴室の閉鎖期間中、生活上どうしても困る人が数名いたという話も耳に入っている。そういった方に対するケアをしていかないといけないと強く感じる。
中村会長	武藤アドバイザーはいかがでしょう。	
武藤アドバイザー	私は、水泳の現場に40年以上おり、温泉とかお風呂とか水に関する施設には、深い思いもある。そういう意味では、高齢者の方に、気持ちよくお風呂に入ってもらおうと、心身ともに健康増進につながることは十分承知している。ただし、現状の説明やご意見を聞く中で、4つ問題があると思う。1つは、全市民が望む施設としてあまり十分に使われていないということ。2つ目として、市内代替できる入浴施設あるいはそれに近い施設が十分に備わっていること。それは、他の市町村や他県を見た中では、十分立派な施設であると感じている。3つ目は、施設維持や改修経費のための費用がかかり、コストパフォーマンスが良くないという点、そして4つ目は、ほかのスペースの有効活用を図ったほうが、結果的に市民サービスの向上につながるだろうということである。この4点からすると、東御市の高齢者福祉拠点に浴室は不可欠であると判断できないと感じている。	

様式第4号 (第21条関係)

	(発言者名)	(発言内容)
討議内容及び経過	中村会長	浴室の継続は、全市民が望まない部分である、市内で代替施設が数か所あるので有効利用したらどうか、コストパフォーマンスの点、他のサービスへ転換していく時期とすれば、浴室の空間も生かしながら、資料2の相関図にあるようなものを取り入れて新たな誕生をさせていくということも1つの考えとして、論点の整理をいただいた。委員の皆様からも概ね同じようなご意見かなと感じる。 大事にしておかなければならないのは、対応策である。利用したいという方もいらっしゃるの、その方々に対する対応の問題がある。丁寧に情報発信をしながら、ご理解をいただいて対応をしっかりとしたうえで、検討委員会のなかでは、浴室は廃止していった方が良いのではないかと意見でまとめることについて、よろしいでしょうか。
	(事務局) 渡邊高齢者係長	本日欠席の寺島委員からも浴室に関して、同じ意見を承っており、高齢者福祉拠点には浴室は不要ではないかという意見をいただいている。
	中村会長	委員からの意見を踏まえると、委員会としては、浴室は廃止をしながら、新たなものを生み出していくという方向性で進めていく形でよいか。
	出席委員	異議なし。
	中村会長	繰り返しになるが、利用されていた方に対する説明や対応策についてはきちんと対応していくというまとめ方でよいか。
	出席委員	異議なし。
	中村会長	以上、協議事項については協議が終了したが、武藤アドバイザーから全体を通していかがでしょうか。
	武藤アドバイザー	みんなが元気で幸せになる施設づくり、みんなが健やかで生きがいを持って笑顔で集まって、また来ようと思える施設になればよいと思う。手続きとしては3つあり、ソフトを十分に検討する。理念、希望、思いなどを十分に検討して、それに基づいて、ハードを固める、施設整備を考える。それだけにとどまらず、市民一人ひとりの思いを大切にすること、ハードにハードを注ぐ。ソフト、ハード、ハード、その3つの流れで、施設づくりをしていくと、行政側も市民の方も、出来上がったときに出来上がってよかった、そんな思いになるのではないかと。東御市では、ケアポートみまき、身体教育医学研究所、湯の丸高原高地トレーニング施設を手がけてきたが、そのように感じる。
	中村会長	委員の皆様、何かご意見はあるでしょうか。 本日の協議事項2点については、方向性を出させていただき、ご承認をいただいた。改めて、市民の皆さんにいいものができた、と言っていただけるように情報発信をして、市民一人ひとりに愛される施設として誕生に向かっていければと思う。本日は多くのご意見をいただき感謝申し上げます。 検討委員会としては、方向性を出させていただいたので、事務局にお戻りする。
	5 その他	(事務局) 渡邊高齢者係長